

信州安全・安心な宿魅力向上事業

山岳高原観光課

1 趣旨・目的

宿泊施設においてはガイドライン（R2.5.14公表）に基づき感染防止対策に取り組んでいるが、レストランや大浴場など様々な施設・機能を有しているため大きな負担となっているほか、ワーケーション等Afterコロナを見据えた新たな観光需要への対応が必要となっている。

このことを踏まえ、施設の感染防止対策や施設整備等の投資に対して助成することで、県内宿泊施設の安全・安心と魅力の向上を図る。

2 実施主体 県

3 事業内容

(1) 補助対象者 県内の宿泊事業者

(2) 補助対象事業

①感染防止対策

宿泊事業者が感染拡大予防ガイドライン等に対応するために行う感染拡大防止対策に必要な設備・機器・必需品の購入

②新たな観光需要対策

宿泊事業者が実施するマイクロツーリズム・ワーケーション等に対応したコンテンツの開発、施設改修や非接触チェックインシステムの導入等新たな需要に対応するための取組

※いずれも令和2年5月14日までの遡及が可能

※対象経費のイメージは「別紙2」を参照のこと

(3) 補助率及び上限額

ア 補助率 2/3 (国: 1/2 県: 1/6)

イ 上限額

施設あたり客室数	～9室	～29室	～49室	50室～
総事業費の上限額	100万円	200万円	600万円	1,000万円
うち①上限額	20万円	40万円	120万円	200万円
補助上限額 (①+②)	66万円	132万円	400万円	666万円